

公益社団法人日本精神保健福祉士協会

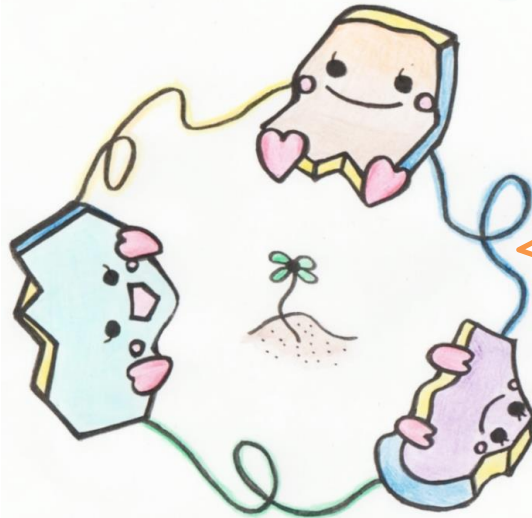
今号はツアー案内に
続いて「にゆうす」を
お読みください♪

東日本大震災 復興支縁 ツアー

ふくしま

旅行期間 **2016年**
3/12(土)・13(日)
福島・南相馬 (貸切バス利用)

“今”だから、
会って、
お話し、
しませんか？



東北には、まだまだ復興途上の場所があります。福島の公営住宅や除染作業もその一つです。ツアーでは、福島の‘今’を見て頂ければと思います。

マスコットキャラクター
「えんが〜る」

復興支縁ツアー

東北に『縁(ゆかり)』を感じていただけるツアーになるように……
そして、訪ねる側と迎える側との 構成員の出会いが
未永い『縁(ゆかり)』へと 繋がりますように……
そんな願いを込めて「支援」ではなく、『支縁』の文字を使用しています。

旅行代金 お一人様

19,000 円

(内1人300円は国内旅行保険代)

月 日	行 程	宿 泊 先
2016年 3月12日 (土)	<p>集合時間 12:00 集合場所 福島駅西口バスターミナル</p> <p>福島駅西口 12:30出発 → (仮設住宅・復興公営住宅建設地等バス車内から見学) →</p> <p>6団体合同研修 13:30~17:00 (福島県青少年会館 大研修室)</p> <p>→ ホテルサンルートプラザ福島 チェックイン 17:15 →</p> <p>懇親会(庵ぐら) 18:30開始 (地物食材をお楽しみください)</p>	<p>ホテルサンルートプラザ福島 福島県福島市大町7-11 TEL 024-525-2211 シングルルーム朝食付</p>
2016年 3月13日 (日)	<p>集合時間 8:10 集合場所 ホテル1階ロビー</p> <p>ホテル 8:15出発 → (バスで相双地区へトイレ休憩有 除染作業中の飯館村を車内視察 除染土が積まれた地区を通過予定) →</p> <p>被災地区視察 原町沿岸・小高区地域 津波・原発の被災地区を視察</p> <p>→ 研修 13:00~15:00 南相馬市民情報交流センター →</p> <p>昼食(旭亭) 南相馬市内 → 福島駅西口 17:00解散</p>	

※ バス → 徒歩 →

※1日目は現地係員がお世話します。2日目のホテルから福島駅までは現地添乗員が同行いたします。

※募集人員:30名(最少催行人員:12名)

※食事条件:1日目 夕食、2日目 朝食・昼食 いずれも1回ずつ

※被災地の方のプライバシーや心の安全を守るため十分に配慮し、専門職者としてのマナーある行動をお願いします。

※上記行程は交通機関等の都合により多少時間が変更になる場合がございます。

※集合場所まで自家用車をご利用の方は、ご自身で駐車場の確保をお願い致します。

承認番号:13532

ご旅行条件 (要約)

※お申込みの際には、必ず旅行条件書 (全文) をお受け取りいただき事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は (株) JTB 東北 法人営業福島支店 (住所: 福島県福島市本町 5-26 観光庁長官登録旅行業第 1573 号。以下「当社」という) が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」という) を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書 (全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
(2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。但し、本契約に関しては、後日送付する請求書に基づく旅行代金のお振込が完了した時点で、旅行契約が成立したものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前 (お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで) にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金 (注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食費、入場料及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有

無にかかわらず、募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において補償金または見舞金を支払います。
死亡補償金: 1500 万円、入院見舞金: 2~20 万円、通院見舞金: 1~5 万円、携行品損害補償金: お客様 1 名につき~15 万円 (ただし補償対象品 1 個あたり 10 万円を限度とします。)

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けれます。

取消日	取消料
旅行開始の前日の前日	無 料
1/21 日目にあたる日以前の解除	無 料
2/ 20 日目にあたる日以前の解除 (3~6 を除く)	旅行代金の 20%
3/ 7 日目にあたる日以前の解除 (4~6 を除く)	旅行代金の 30%
4/ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
5/ 当日の解除 (6 を除く)	旅行代金の 50%
6/ 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員 (以下「会員」といいます) より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと (以下「通信契約」といいます。)) を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき (e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、

その通知がお客様に到達したとき) とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。(2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けれます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

この旅行では「公益社団法人日本精神保健福祉協会」が契約者となり、「参加者」を受取人とした「国内旅行保険」に加入しておりますが、万が一の備え、十分な補償額の保険に加入されることをお勧めいたします。加入予定保険の補償額「死亡・後遺障害 537 万円」「入院保険金日額 3,000 円」「通院保険金日額 2,000 円」「個人賠償責任 500 万円」「携行品損害 5 万円」「救護者費用 50 万円」。詳細については販売店にお尋ねください。

●個人情報の取扱いについて

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、公益社団法人日本精神保健福祉協会にも提供し、情報を共有させていただきます。

(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店等に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

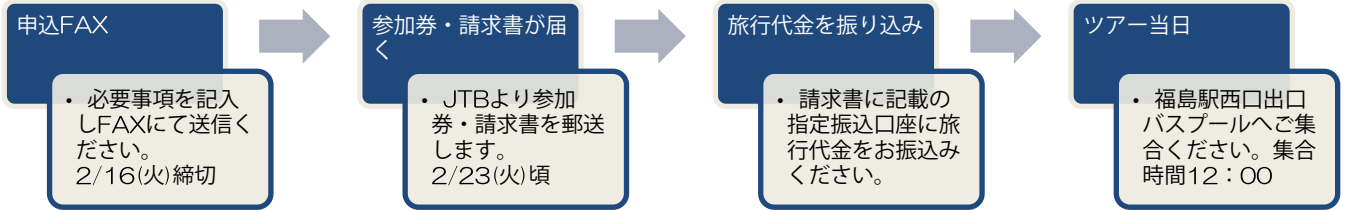
●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2015 年 12 月 28 日を基準としております。又、旅行代金は 2015 年 12 月 28 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

お申込について

- 申込条件: 本協会構成員
- 旅行代金 (お一人様) 19,000 円 (内一人 300 円は国内旅行保険代)
- 定員: 30 名 (最少催行人員 12 名)
- 申込締切: 2016 年 2 月 16 日 (火) 定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- 申込取消の場合: JTB 東北 法人営業福島支店へ FAX にてご連絡ください。旅行取消料に関しては上記「ご旅行条件書」の取消料をご確認ください。

お申込から当日までの流れ



イベント主催

公益社団法人日本精神保健福祉協会 事務局 (担当: 植木 露崎)
〒160-0015 東京都新宿区大塚町 23-3 四谷オーキッドビル7階 TEL: 03-5366-3152 FAX: 03-5366-2993

旅行企画・実施

(お申込・お問い合わせ)

(株) JTB 東北 法人営業福島支店 観光庁長官登録旅行業第 1573 号 日本旅行業協会正会員
〒960-8035 福島県福島市本町 5-26 TEL: 024-523-3314 FAX: 024-522-2980
営業時間 9:30~17:30 定休日: 土・日・祝日 総合旅行業務取扱管理者: 嶋貫 淳 担当者: 敦賀 雅恵



※総合旅行取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明に不十分な点があれば、上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

復興支縁ツアー (in 福島) 参加申込書

お申込先・お問い合わせ先 (株) JTB 東北 法人営業福島支店 (敦賀・秦)

TEL: 024-523-3314 FAX 送信先: 024-522-2980

旅行条件及び旅行手配に必要な範囲内での輸送・宿泊機関等その他への個人情報の提供について同意の上、上記旅行に申し込みます。

フリガナ				本協会	
参加者氏名				構成員番号	非構成員で参加希望される場合は、日本精神保健福祉協会事務局までご連絡ください。
旅行出発時点の年齢	歳	性別	男・女	夕〇	() 喫煙・() 禁煙
参加券・請求書の送付先住所	〒 ()				
連絡先	電話番号	FAX番号		左記連絡先は・・・	
日中にご連絡可能な連絡先	携帯電話番号	メールアドレス		() ご自宅・() 勤務先	

【留意欄】